

三珠中学校 Chromebook 使用上のきまり（生徒用）

令和7年4月

生徒が使用するタブレット端末は、豊かな学びを目的に市川三郷町から生徒一人一人に貸与されているものです。学習目的以外で使用しないこと、高価な機器であることから注意して使用するようにしてください。また、タブレットは卒業まで同じものを使用します。卒業後は、別の生徒が使うので、次に使う人が気持ちよく使えるように大切に使ってください。

【使用する時のルール】

（使用目的）

- 1 学習活動のために使用します。ゲームや動画視聴など学習目的以外には使いません。

（使用する時）

- 2 授業時と家庭での学習時に使います。
- 3 休み時間などの授業の時間以外では、先生の許可のもとで使用することができます。
- 4 先生からの指示または課題等を行う目的で家に持ち帰って使用することができます。その都度先生に持ち帰りすることを伝えてください。
できます。

（使用する場所）

- 5 学校の敷地内（校舎内・校庭・体育館）と自宅のみで使用します。
※自宅での使用については、別に「家庭で使用する場合の注意」の通りとします。

（使用前後の手順）

- 6 保管庫から自分のタブレットを出して使用します。使用後は、保管庫に戻し必ず充電をしてください。

【禁止事項】

町から貸与されたタブレット、学習目的の使用であることから、下の事項を禁止します。

（他人への貸与）

- 1 自分のタブレットを人に貸したり、人のタブレットを借りたり、操作したりすること。
（授業での必要な場面は除く）

（ID、パスワード管理）

- 2 自分のIDやパスワードを人に教えること。
- 3 他の人のIDやパスワードを利用してタブレットを使うこと。（不正アクセス行為）

（管理）

- 4 タブレットのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定を勝手に変更すること。
- 5 タブレット本体にシールを貼ったり、文字や絵などをかいたりすること。

6 乱暴に扱うこと。

(落とさない、ぶつけない、水をつけない、汚さない、強く押さない、
上にものを置かない、磁石を近づけない、暑い・熱いところに置かない、など)

(著作権・個人情報保護)

- 7 学校や先生の許可なくタブレットを使い、写真や動画を撮影したり、録音したりすること。
- 8 自分や他の人の個人情報をインターネット上にアップし、誰でも自由に見ることができる状態にすること。
- 9 音声、音楽、画像、動画、ソフトウェア、アプリなどを、学校の許可なくダウンロードや、アップロード・インストールすること。
- 10 学校で扱うデータ以外のものを本体に記録・保存すること。

【家庭で使用する場合の注意】

(破損)

- 1 故障したときや、壊してしまったときには、すぐに学校へ連絡をしてください。
※過失・故意に関係なく、修理費が各家庭の負担になることもあるので、取り扱いには十分注意してください。また、紛失の場合も、家庭負担となる場合があります。

(インターネットへの接続)

- 2 家庭に持ち帰った際のインターネットへの接続については、各家庭の Wi-Fi 環境で利用します。
- 3 家庭で Wi-Fi にインターネット接続ができる時間帯は、午前6時から午後10時までと機器の設定がしてあります。時間外は、どのサイトにアクセスしても閲覧できません。
- 4 インターネットに接続する際は、各家庭の Wi-Fi 環境で行い、店舗などのフリー Wi-Fi 等は使用しないでください。

(使用する場所)

- 5 家の中で使用してください。(外やお店などで使うことはしません。)

(家庭での協力について)

- 6 家庭においても「タブレット端末端末を安全に使うためのきまり」を守って使います。家庭での使用時間や使用する場所について、各家庭でのルールを決めてください。

(使用の停止)

- 7 この使用のルールに反した場合や、学校の事情などにより、タブレットの使用や貸し出しを停止することがあります。